

2015年2月号

あたらしいアパートに引っ越しするときは

- 部屋（へや）を借（か）りる契約（けいやく）をするときは
「連帯保証人（れんたい ほんしょうにん）」が必要（ひつよう）です

連帯保証人はあなたが家賃（やちん）を払（はら）えなかったり、部屋を退去（たいきょ）するとき修理（しゅうり）費用（ひよう）が払えなかったりした場合（ばあい）、代（か）わりにそのお金を払わなければなりません。

連帯保証人になってくれる人をさがすのは難（むずか）しいので、最近（さいきん）は保証料（ほんしょう りよう）を払って保証会社（ほんしょう がいしゃ）を利用（りよう）することが多（おほ）いようです。

あなたの学校が日本国際教育支援協会（こくさい きょういく しえん きょうかい）の「留学生住宅総合補償（じゅうたく そうごう ほんしょう）」の協力校（きょうりょく こう）なら、この制度（せいど）を使（つか）って学校に保証人をお願い（ねが）いできるか相談（そうだん）してみてください。

- 契約（けいやく）する時は

不動産（ふどうさん）会社（かいしゃ）から、契約（けいやく）する部屋（へや）や設備（せつび）、契約の条件（じょうけん）などの説明（せつめい）（重要事項（じゅうよう じこう）説明書（せつめいしょ））や、契約の内容（ないよう）（賃貸借（ちんたいしゃく）契約書（けいやくしょ））の説明（せつめい）を受（う）けます。

また、その契約（けいやく）の特別（とくべつ）な約束（やくそく）ごと（特約（とくやく））、たとえば契約が終（お）わって引っ越（ひっこ）すとき、部屋のクリーニング代（だい）を払（はら）うことなどについて説明があります。

わからないことは何度（なんど）でも質問（しつもん）してください。内容をよく理解（りかい）してから契約書（けいやくしょ）にサインしないと、後（あと）からトラブルの原因（げんいん）になります。

「重要事項説明書（じゅうようじこう せつめいしょ）」と「賃貸借契約書（ちんたいしゃく けいやくしょ）」は、部屋の契約（けいやく）期間（きかん）が終（お）わるまで大切（たいせつ）に持（も）っていてください。

火災（かさい）や盗難（とうなん）のほか、水（みず）もれなどで他（た）の部屋（へや）に損害（そんがい）を与（あた）えたときのため、住宅（じゅうたく）総合（そうごう）保険（ほけん）に加入（かにゅう）しておくことと安心（あんしん）です。

- 部屋（へや）に入居（にゅうきよ）する前（まえ）に

部屋の最初（さいしょ）の状態（じょうたい）を写真（しゃしん）に撮（と）っておきましょう。引っ越（ひっこ）すときは、部屋を元通（もとど）おりにして返（かえ）さなければなりません（原状回復（げんじょうかいふく））。写真はその時の参考（さんこう）になります。

- 住所（じゅうしょ）の届出（とどけで）

住（す）まいを決（き）めたら、必（かなら）ず 14 日以内（いらない）に「在留（ざいりゅう）カード」を持（も）って市（し）や区（く）役所（やくしょ）に住所（じゅうしょ）の届出（とどけで）をします。

前（まえ）に住（す）んでいた市・区と違（ちが）う市・区に引（ひ）越（こ）した人は、前の住所の市・区役所でもらった転出証明書（てんしゅつ しゅうめいしょ）を一（い）緒（しょ）に出（だ）します。市・区役所では「在留カード」に住所を記入（きにゅう）し、その住所を入管（にゅうかん）に連絡（れんらく）します。

アルバイトをしているみなさん

税金（ぜいきん）を払（は）ら 過（す）ぎていませんか？

1 月にアルバイト先（さき）から源泉徴収票（げんせん ちょうしゅうひょう）をもらいましたか。アルバイトで給料（きゅうりょう）をもらったとき、すでに給料（きゅうりょう）から税金（ぜいきん）が引（ひ）かれていますね（源泉徴収（げんせん ちょうしゅう））。

通常（つうじょう）は 12 月にアルバイト先で、1 年間（ねんかん）の給料を正（ただ）しい税額（ぜいがく）で計算（けいさん）しなおしてくれま（す）す（年末調整（ねんまつ ちょうせい））。

年末調整がなかった人、アルバイトを途中（とちゅう）でやめた人、2 力所（2 かしょ）以上（いじょう）で働（はたら）いた人は、税務署（ぜいむしょ）に申告（しんこく）（還付申告（かんぷ ぶんこく））して、払い過ぎた税金を返（かえ）してもらいましょう。

還付の申告は 5 年前（まえ）の分（ぶん）までできます。

学生（がくせい）の場合（ばあい）、1 年間の給料（きゅうりょう）が 130 万円（まんえん）以下（いかに）なら、手続（てつづ）きすれば引（ひ）かれていた税金は全額（ぜんがく）戻（もど）ります。

日本人ボランティアと日本語で会話（かいわ）

留学生相談室（りゅうがくせい そうだんしつ）の

日本語で話（はな）そう "火曜ルーム"（かよう るむ）

毎週（まいしゅう）火曜日（かようび） 午後（ごご）3 時 30 分～5 時 20 分

日本人ボランティアと留学生（りゅうがくせい）が一（い）対（たい）一（いち）で、会話（かいわ）の練習（れんしゅう）ができます。

留学生相談室に予約（よやく）をしてください。Tel 03-3293-1233

ホームページからも予約（よやく）できます。

火曜日に来ることができないひとは相談（さうだん）してください。個別（こべつ）にボランティアを紹介（しょうかい）します。

留学生談話室（りゅうがくせい だんわしつ）

毎週（まいしゅう）土曜日（どようび） 午後（ごご）1 時 30 分～5 時

開室（かいしつ）時間中（じかん ちゅう）は、何時（なんじ）でも自由（じゆう）に参加（さんか）できます。日本人ボランティアと外国人（がいこくじん）がグループで、日本語で会話（かいわ）をしています。予約（よやく）はいりません。

来年3月卒業予定のみなさんは、今年3月からエントリーが始まります。就活の準備はできましたか。

2016年「外国人留学生のための就活ガイド」日本語版 が出ました。

問い合わせ先【日本学生支援機構(JASSO)】

外国人留学生向け企業合同説明会 (参加企業: 約40社)

対象: 2015年9月、2016年3月に卒業見込みの外国人留学生

日時: 2015年3月16日(月)11:00~17:00 (受付開始 10:40)

会場: 東京・秋葉原 UDX 4階

主催: 早稲田大学商学学術院総合研究所 WBS 研究センター

「日中ビジネス推進フォーラム」事務局 問い合わせ先 TEL: 03-5287-5578